

国の動き

「食品ロスの削減の推進に関する法律」の制定(R1.5)

→ 多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進
 <第19条(未利用食品等を提供するための活動の支援等)>

- ・ 国及び地方公共団体は、フードバンク活動を支援
- ・ 国は、フードバンク活動のための食品提供等に伴って生ずる責任の在り方に関する調査・検討を行う

フードバンク活動とは

包装の印字のズレや外箱の変形など、食品衛生上の問題はないが、通常の販売が困難な食品を食品メーカー等から引き取り、福祉団体や生活支援を必要とする個人、子ども食堂などに譲渡する活動。日本では2000年頃から民間の取組みとして始まったとされる。

<食品寄贈者>
 ・食品関連企業
 ・農業関係者
 ・一般家庭・企業 等

フードバンク
 団体

<食品受取者>
 ・生活困窮者
 ・自立相談支援機関
 ・社会福祉協議会
 ・子ども食堂 等

- 【提供側のメリット】
- ・廃棄コストの削減
 - ・社員等のもったいない意識の向上
 - ・福祉活動への貢献
 - ・企業価値・イメージの向上



一般的に、賞味期間1か月以上で、常温保存が可能な食品が中心

- フードバンク活動に関する一般的な課題
- ・ NPO法人等の非営利団体が活動主体であることが多く、活動基盤が脆弱(食品保管・配送コスト、人手・ノウハウ・運営費不足等)なケースが多い。
 - ・ フードバンク活動に対する認知度不足
 - ・ 寄贈食品による食中毒や転売などトラブル発生時の法的責任の所在
 - ・ 食品提供側と受け手側の需給マッチング
 - ・ 行政との連携不足



県の取組み

- ・ G7富山環境大臣会合(H28.5)で採択された「富山物質循環フレームワーク」を踏まえ、庁内プロジェクトチームを立ち上げ、「富山県食品ロス・食品廃棄物削減推進県民会議」(H29.5)を設置し、県民総参加の運動を展開。
- ・ 食品ロス等の削減の取組みの一層の加速化を図り、持続可能な社会の実現を目指すため、「富山県食品ロス削減推進計画」を策定し、消費者、事業者関係団体、行政等が一体となった取組みを推進。

富山県食品ロス削減推進計画(R2.4)

<推進事項Ⅲ>

循環型社会を意識した食品ロス削減の推進や適正な再生利用の推進

①未利用食品等の有効活用

- ・ フードバンク活動やフードドライブ、子ども食堂等の実施主体と連携した未利用食品等の有効活用を促進
- ・ 災害備蓄食料の有効活用を図る



未利用食品等の有効活用の推進を図るため、食品ロス削減庁内PT関係課間の情報共有、連携を図り、事業の進め方や様々な課題等を検討

県内のフードバンク活動に関する課題と現状

①現状把握

フードバンク活動の促進には様々な課題があり、これまで庁内PT及び県民会議において、取組みに関する議論や検討を行ってこなかったことから、県内のフードバンク活動に関する基本的な情報を把握できていない。

提供可能な食品の種類・量及び食品提供先の把握が必要

②フードバンク団体の不足

フードバンク活動の実施主体は、射水市に拠点を置く、NPO法人「フードバンクとやま」の1団体のみ。また、県東部地域で活動する団体が存在しない。

食品の提供側と受取側のマッチング促進が必要

R2年度の県のフードバンク活動関連事業

食品関連事業者から発生する未利用食品

<食品製造業者の意識調査の実施>

- 調査結果の概要
- ・ 食品産業協会会員の活動認知度は、全体で23%
- ・ 現在は、生産サイドで十分な需要予測がなされており、定常的な余剰食品は、ほとんど発生しないが、フードバンク活動を希望すると回答した事業者からは、様々な要因で不定期に発生する余剰食品の有効活用を希望する声が多い。
- ・ フードバンク活動促進に必要と考える公的な支援は、「食品提供先との需給マッチング」が最も多い。



一般家庭から発生する未利用食品

<フードドライブのモデル実施>

- ・ 黒部市役所(8月)、高岡市市役所ほか(9月)、アルビス高岡原店(富山市内、10~11月)にて計3回実施。
- ・ 乾麺や缶詰、お菓子など、合計で341名から2,549点637kgの食品を回収。各市の社会福祉協議会を通じて、生活困窮者の支援団体などに提供。
- ・ アンケートでは、フードドライブの認知度は低く(5割程度)、知っていた人でも「過去に提供したことがある人」は少数(1割程度)。「単発ではなく、毎月など頻度が増えるとよい。」「家の近くで行われればよい。」などの意見。

<フードバンク活動促進のための意見交換会の開催>

- 主な意見
- ・ 食品提供者と受取希望者を一本釣りして、マッチングさせる施策が必要。こうした成功事例をいくつも重ねることで、県内全域に活動が拡大していくのではないかと。
- ・ 不定期に発生する未利用食品をどのように上手く活用し、需給マッチングできるかが課題。
- ・ 活動に参画してくれる協力企業の確保が先決
- ・ 受取側は、食品の保管場所の確保が困難という課題があり、食品の受取りのタイミングが難しい。
- ・ 社協など関係団体が連携して取り組む必要がある。

<フードドライブ促進に向けた取組み>

- ・ 実施を検討している団体の参考としてもらうため、フードドライブの実施方法などについてのマニュアルを作成し、県ホームページで公開。
- ・ 食品の提供先を探す際の参考としてもらうため、食品の受入を希望する団体や相談先についての情報をホームページに掲載。
- ・ フードドライブ実施時に使用する、PR用のぼりや食品回収用コンテナボックス、啓発パネルを貸出し。

R3年度の県のフードバンク活動関連事業

フードバンク活動促進のための実証事業

比較的小さな規模、エリアでのモデル事例を構築・検証する実証事業を実施し、その事例を普及啓発することで、今後の県内でのフードバンク活動の普及・定着を図る。

フードドライブ拡大事業

市町村、団体などにフードドライブの実施を呼びかけ、リレー形式で実施してPRすることや、スーパーでの実施拡大に向けた実証実験を行うことなどで、認知度向上、取組み拡大を図る。